

議事日程第2号

令和2年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和2年12月10日(木) 午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 一般質問

散 会

令和2年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和2年12月10日
召集の場所 錦江町議会議場（田代支所庁舎）

| | | | |
|-----------|-----|--------|--|
| 応招（出席）議員 | 1番 | 厚ヶ瀬 博文 | |
| | 2番 | 浪瀬 亮祐 | |
| | 3番 | 染川 金治 | |
| | 5番 | 池迫 重利 | |
| | 6番 | 池田 行徳 | |
| | 7番 | 川越 裕子 | |
| | 8番 | 笹原 政夫 | |
| | 9番 | 小吉 昭弘 | |
| | 10番 | 中野 徳義 | |
| | 12番 | 馬込 守 | |
| | 13番 | 水口 孝俊 | |
| | | | |
| | | | |
| 不応招（欠席）議員 | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | | |
|---------------------------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 町 長 | 木 場 一 昭 | | |
| 副 町 長 | 有 村 智 明 | | |
| 教 育 長 | 畑 中 清 和 | | |
| 総 務 課 長 | 舞 原 利 博 | 住 民 生 活 課 長 | 鶴 園 健 郎 |
| 政 策 企 画 課 長 | 新 田 敏 郎 | 観 光 交 流 課 長 | 中 島 裕 二 |
| 未 来 づ くり 課 長 | 高 崎 満 広 | 産 業 建 設 課 長 | 田 中 弘 朗 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 池 之 上 和 隆 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 落 司 毅 |
| 住 民 税 務 課 長 | 川 路 洋 志 | 教 育 課 長 | 今 熊 武 朗 |
| 会 計 課 長 | 永 吉 和 幸 | 財 政 管 財 係 長 | 山 王 洋 介 |
| 建 設 課 長 | 岩 下 和 文 | 総 務 チーム リーダー | 坪 内 裕 二 郎 |
| 産 業 振 興 課 長 | 宮 園 守 | | |
| 職務のため出席した者 | | | |
| 議 会 事 務 局 長 | 冨 尾 俊 一 | | |

令和2年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和2年12月10日(木) 午前10時00分
 錦江町田代支所議会議場

| | |
|--------|---|
| | (開 会・開 議) |
| 水口議長 | これから本日の会議を開きます。 |
| | (日 程 報 告) |
| 水口議長 | 本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。 |
| | 日程第1 一般質問 |
| 水口議長 | 日程第1「一般質問」を行います。順番に発言を許します。 最初に6番、池田君の発言を許します。6番、池田君。 |
| | (6番池田議員、質問者席へ登壇) |
| 6番池田議員 | はい。トップバッターですが、まず皆さんおはようございます。 質問に入る前に議長に許可をいただきましたので、短い時間ですが、与論町に関するお礼の挨拶をさせていただきます。 今回の与論町におけるコロナウイルスの発生に対し、姉妹町であるここ錦江町からは行政、議会、学校、各種団体の皆様方からたくさんの寄附金、お米、お見舞いの品々などたくさん送っていただき、深く感謝の意と御礼を申し上げます。また、心温まる激励もいただきまして誠にありがとうございました。また、南日本新聞社におかれましても、両町の絆を取り上げ、紙面に掲載されたことにも深く感謝いたします。コロナ問題が解決して、両町の交流がいち早く取り戻せるよう祈念申し上げます。本当にありがとうございました。 早速、質問に入らせていただきます。1番目のコロナ禍における避難所開設について町長へ伺います。台風10号により、コロナ禍における最初の避難所開設が行われましたが、避難所の増設、発電機の排気ガス、高齢者避難の送迎など不具合はなかったのか、またその他にどのような課題が見出されたか、そして、それに対する対応策をどのように講じていくのか、伺います。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| | (木場町長、登壇) |
| 木場町長 | おはようございます。池田議員の質問にお答えいたします。 コロナ禍における避難所開設及び運営につきましては、国や県からの感染予防対策の留意点についての情報等に基づき、あらかじめ、本町独自に検温、 |

体調確認、アルコール消毒、スペースの確保など、避難所ごとの運営についてのマニュアルを作成しておりました。そのような中で、接近してきました台風 10 号につきましては、特別警報級との予報もあったことから、多くの避難者が見込まれたため、本町の防災計画に従って役場消防隊、保健福祉課及び住民生活課の職員を各避難所に配備したところでありました。当初、大根占地区で 4 ヶ所、田代地区 3 ヶ所を開設いたしましたけれども、各避難所はどこも予想以上の避難者数で、密を避けるためのスペースを確保することに苦慮したところでありました。特に総合交流センターと田代保健センターは想定していた避難者数を超えたため、臨時に文化センターと支所庁舎を避難所として開設し、対応したところでありました。また、本庁舎では停電が長時間に及んだため、非常用電源の無い体育館などの避難所は発電機により電源を確保し、十分ではありませんでしたが、扇風機で夏場の暑さ対策をとりました。なお、発電機の排気につきましては、比較的風通しのよい避難所入り口付近に配置しましたので、特に支障はなかったものと考えます。高齢者の避難の送迎等につきましては、基本的には本人または家族、知人をお願いして対応しておりました。特に避難に対する苦情等は無かったものと考えております。今回の避難状況は 1 番多い時で 329 世帯 578 名と、過去にない避難者の数でございました。このことで見えてきた課題がいくつかございます。まず、スペース確保に用いる間仕切り用のパーティション、屋内テント、避難所用のベッド、停電時に用いる発電機、投光器などの資機材が不足したことであります。そのためこれらについては、年次的に整備していきたいというふうに考えます。今回の課題として、今回避難された 329 世帯 578 名の方々が、どこの自治会の方で、どこの避難所に避難されたかを分析することで、大型の台風接近時等の際、土砂災害警報区域がある自治会にもかかわらず避難されない方が、どのくらいおられるのかが見えてくるのではないかと思います。こうした方々にいかにしていち早く避難していただくかが、今後の 1 番の課題だというふうに考えます。このような方々に避難していただくためには、自治会ごとの特色にあった防災指導、防災教育を行い、正しい知識の習得を通じて、正しい避難の判断ができるようにしていくことが必要であるというふうに考えます。本町では防災専門監を配置し、小中学校での防災教育、自治会における指導も行っております。ただ、現状としましては海岸線にお住まいの自治会の皆さんからは防災に関する講話等の要請がありますけれども、田代地区を初めとする中山間の自治会におかれては今のところ、そのような要望をいただいている状況でございます。自治会使送便の中にも折に触れて防災教育、防災訓練のお手伝いをお引き受けいたしますというチラシを入れておりますので、ぜひとも積極的に活用していただくようにと

| | |
|--------|--|
| | いうふうに考えております。以上です。 |
| | (木場町長、降壇) |
| 水口議長 | 6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | 初めてのコロナ禍における避難所開設ということで、その中でさまざまな課題が見つかったと感じております。今回私だけだったのかな、私が感じたのは台風10号におけるですね、避難所開設の案内の時期が少し遅いように感じたんですが、皆さんどうだったでしょうか。適切な早い時間に放送がなされたのか。また避難所ですね、混み具合もあつたようですが、そういう混み具合の情報の発信なんかについては適切に放送・案内がされたのか、伺いたいと思います。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 避難された方々からはもうちょっと早く避難所開設あるいは放送してくれるという声は確かに聞きました。そういう言われると、若干、放送あるいは開設の時期が遅れたかなというふうには考えております。なるべく今後早めに開設等の準備をしたいというふうに考えております。 |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | それとですね先ほど言いましたが避難の混み具合ですね、例えば定数というのがあるようですので、そこに満たらない場合はいいんですが、台風の大きさによっては避難をする方が増えてくるかもしれませんのでそういう時のこの混み具合ですね、例えば福祉センター、交流センターなどが満杯になるんじゃないかという前に、避難準備をする方には案内というか情報を適宜町民に知らせる必要があると思いますが、このことにつきましてはどのようにお考えでしょうか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 確かにですね、こちらとしてはどのぐらい来られるかっていう予想をなかなかしづらかったと思います。最近テレビのニュースなんか見ますと、自治体によってはスマートフォンで今この避難所が何人ぐらい居ますよというようなそういうアプリを作って、実際使っているというのも見たりしております。今後については避難所の状況を住民の方々にお知らせできるような何らかの方法を考えたいなというふうに考えております。 |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | やはり、強風の中にですね、せっかく避難所に行ったのにそこが満杯で次のところへ案内された場合には、もう恐怖の中を移動するのも大変なリスクがあると思いますので、早めの情報提供が必要かと思っております。 停電の際に発電機の準備があつたわけですが、私は大原の体育館に避難したわけですが、そのとき最初中のほうで発電機を使用しておりましたら、避 |

| | |
|------|--|
| | <p>難者の方から排気ガスがちょっとと、体調の悪い方もおられまして、何とかできないかと言ったら、どこかトイレの近くあたりへ持って行って、それに対応していましたが、何かこれもまた対応策を考えなければいけないんじゃないかと思います。やはりガソリンタイプのそういう石油を使ったものは排気ガスの関係がありまして、人によりましてはやはりいろんな健康状態の制限もございますので検討してもらいたいと思います。それと、高齢者とかです。ね障がい者あるいは車を持たない方々の避難状況ですね、そういうことに対して、今回もですね強い台風が来るという情報でしたので1人でも多く避難所へ行ってもらいたいという考えから私は周ってみましたら、1人残っておられまして、尋ねましたところ「こんなに天気もいいし雨も降らないのに台風が来るだろうか」という認識でございましたが、「どうか、風速 60 か 70 かわからないけれど来るかもしれませんので、あなたが避難に行かれないと私のほうがもう寝られないのでお願いします」と言って連れて行った経過もございます。そのようなこともありますので、かねてよりそういう避難困窮者についてはですね、地域の消防団や民生委員との情報連携を密にする必要があると思います。年に1回は役場職員や消防団員、地域を含めて避難訓練をする必要があると思っております。コロナ禍における避難については研修を行い、かねてよりどのような対策・整備が必要かを再検討し、速やかに対策を講じていくことが大事であります。避難遅れを1人でも出さないという考えを持って防災・減災に進めてもらいたいと考え、この質問を終わりたいと思います。</p> <p>次に、2番目の農業の基盤充実についてですが、令和2年度の施政方針によりますと、農業の基盤を充実させるために地域に適した作物の選定、また労働力の確保などの課題に取り組むとありますがどのような施策が講じられているのか、伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>地域に適した作物の選定についてですけれども、町では基本的に、海岸沿線の温暖な気象条件を活かした場所としましては、ばれいしょ・にんじん・ブロッコリー・ネギ・キャベツなどを。中間台地の池田・宿利原地区では茶・葉たばこ・加工用大根・高菜・さつまいもなど。また、山間地域では早期水稲・茶・さつまいも・カボチャなどの土地利用型の作物を。さらに、施設園芸ではスナップエンドウ・いんげん・ピーマン・ミニトマト・いちごなどを推奨しているところです。しかしながら作物の中には、年によって価格変動の大きな作物や、価格が低迷している作物もあります。このようなことから高収益で地域に適した新たな作物はないものか、町農林技術連絡協議会等で継続的に協議・議論しているところでもあります。今年度はさつまいもの代替</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>作物としてゴマの実証圃を設置しましたが、7月の豪雨と台風により思うように収穫ができなかったところがございます。また、最近の新規作物としては田代地区でレンコンがありますが、少量でありますけれども定着してきつつあります。さらに、今年はさつまいも振興会の取り組みとして、新たに短ごぼうの栽培が行われております。収穫はこれからですが、町としても今後の成果を注視し、連携して推進を図ってまいりたいと思います。こうした新規作物の導入には、高度な知識と技術が必要となりますので、県や農協、関係機関と連携するとともに、農家の意見や同意を得ながら、取引業者の確保を図るなど推進してまいりたいと思います。労働力の確保につきましては、大規模な農業法人では、自主的に外国人研修生を受け入れたり、労働力の確保を図っておられますが、個人農家につきましては、担当課が個々の相談に応じているのが現実であります。このようなことから、令和3年度中に本町の基幹産業であります農林水産業など、町内事業者の求職者のマッチングを図り、人手不足の解消と就業促進を図ることを目的とした「無料職業紹介相談所」を開設する予定でございます。現在それに向けて調査等を行っているところでございます。以上です。</p> |
| 水口議長 | 6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>まず先に労働力の確保についてですけれども、先ほども述べられました。が、ばれいしょ・スナップエンドウ・いんげんなどの収穫時期になりますと、労働者を探すのに大変苦労されている農家があると聞いております。現在、シルバー人材センターに依頼しても、その頃になるとなかなか人員確保が難しい状況にあると農家の皆さんが言われます。特に、外国人労働者に頼らない、比較的規模の大きい農家さんに多いようです。それと、外国人労働者の確保には申請やら農家にとって手続きが難しいとのことで、もっと簡単にできないものかとの声も聞かれておりました。先々、外国人労働者に頼らずの労働力の確保は大変難しい問題ですので、農協や他の自治体との連携も含め模索していかないと解決できないことと考えます。このことにつきましてどのように考えるか伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>先ほどもちょっと触れましたけれども、総務省の事業の中に、特定地域づくり事業協同組合を作って1つの事業者だけでなく、例えば1人の労働者を町内の2つ、3つの事業所で年間雇用しようとする。その調整をするための事務局といいますか組合をつくりましょう。その組合をつくることについて国のほうから支援をしますという制度があります。その制度の作り方等について先般、県へ説明を受けに行ったところでもありますけれども、福祉関係であったり農業関係であったり、いろんな人手を要する人たちがそこに登録を</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>して、3月から4月は農業をして、6月から例えば9月までは福祉事務所のところで働いて、また冬場は別な農家で働くとか、いろんなそういうところを斡旋、紹介するそういう組合を作って、雇用の充実を図るとというのが、この総務省が取り組もうとしている事業でございますので、これらのことについて来年度設立に向けて準備を進めていこうと考えているところでございます。</p> |
| 水口議長 | 6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>やはり、農家の繁忙期というか忙しい時期が作物によって違いますので、そこあたりの年間の労力を確保するためには、そういう職種のローテーションなんかもとても有効ではないかと思っております。</p> <p>次に、後の質問の果樹栽培についての前に、既存の作物とは別に、現在の他の作物について伺います。地域に適した作物の選定につきましては、現在、田代地区で一部栽培されているショウガやニンニクなどが、自然災害や有害鳥獣の被害を受けにくい作物として認識しているところです。ただショウガの栽培は連作を嫌うので新たな圃場の確保、種子代が高くつくので、自家製の種いもを作る技術の開発が求められると考えます。また、ニンニクも初期投資として種子の購入費の問題もあります。最初は中国産を種子として導入し、栽培後にこれを手だねとして活用すればいいとも考えます。ニンニクにもこちらの気象条件に合わない品種もあるかと思っておりますので十分検討する必要があります。まずこれらの作物に関しては、現在どのような見解がありますか伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>詳細については、産業振興課長あるいは産業建設課長に答弁させますが、たばこ廃作奨励があった後、ショウガの栽培の推進が本格的に始まったのではないかなというふうに記憶しております。宿利原・池田地区を中心に今本格的にショウガを専門的に栽培しているのかもあるようです。個人差はありますが結構収益を上げている農家もあるようです。ですので、肥培管理によっては十分に農作物として成り立っていくであろうという可能性は感じているところです。ニンニクについてはちょっと私も詳細を知りませんので、産業振興課あるいは産業建設課長のほうで補足の発言をしていただきたいと思えます。</p> |
| 水口議長 | 産業振興課長。 |
| 宮園産業振興課長 | <p>質問にお答えいたします。こちらに持ち合わせている資料の中では共販の部分があるんですけども、共販では出していらっしゃらないというような状況であります。ただ状況としましては、ショウガは一町から二町作られているのかなということで把握しているところです。それからニンニクにつ</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>きましては本町では今のところ把握しておりませんが、ショウガにつきましては5、6年前に南大隅町と錦江町と合わせて作付されたということを知っておりますけれども、現在は減少しているというふう聞いております。</p> |
| 水口議長 | <p>はい、産業建設課長。</p> |
| 田中産業建設課長 | <p>はい、ご質問にお答えします。先ほど産業振興課長が申しましたとおり、田代でもですねショウガを作っている方はいらっしゃいますが、共販で出している方はいらっしゃらないというふうに認識しております。またニンニクにつきましても、個人での作付はあられると思いますけれども、やはり共販で出している方はいらっしゃらないと思っています。白鳩会がニンニクは作っているというふう聞いていますところはでございます。</p> |
| 水口議長 | <p>はい、6番、池田君。</p> |
| 6番池田議員 | <p>私も周ってみますと、南大隅町の花ノ木地区で、そういう団体さんが田代地区の大きな圃場を借りたりしながら、ここ近年ニンニクを作っているようでございます。ニンニクは健康食品でもありますし、黒ニンニクは家庭でも作れるということで結構人気も博しているような気がいたします。</p> <p>次にですね、茶の販売価格低迷やさつまいもの基腐病の発生により、新規の作物を模索される農家も多いんですが、比較的労働力のかからない果樹栽培の活用などの指導はなされないのか、伺いたいと思います。</p> |
| 水口議長 | <p>木場町長。</p> |
| 木場町長 | <p>果樹栽培の活用についてですけれども、現在のところ農家さんから特別そういう要望が来ておりませんので、現実的には果樹栽培の推進は行っておりません。農家から要望があればですね、農協であったり、大隅振興局普及課あたりと連携して行ってまいりたいと考えます。本町の基幹作物であるお茶の販売価格の低迷によりまして、本町では町単独の「永年作物抜根事業」を平成26年度から、さらに国庫事業であります「担い手収益力向上支援事業」に対しては平成28年度から取り組んでおり、茶農家の経営の安定を目指して「茶専業」から「複合経営」への方向転換を図ってきたところであります。こうした取り組みの成果もありまして、ほぼ半数以上の茶農家が、かぼちゃ・インゲン・さといも・キャベツ・大根・ブロッコリーなどとの複合経営を実施されております。さらに、さつまいも農家につきましては基腐病の影響が深刻であるため、今後、振興会や町技連会と連携して、短ごぼう・にんじん・ばれいしょなどを、さつまいもの代替作物の候補として、検討を進めてまいりたいというふうに思います。特に短ごぼうにつきましては、現在7戸の農家が約3ha栽培しており、取引先も決まっておりますので期待できるのではないかというふうに考えているところであります。</p> |

| | |
|--------|--|
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | はい、ただいまの答弁の中に農家からの要望がないとの話でございましたが、以前ですね昔旧田代町時代には、経済課長さんでしたか、いろんな作物を研究されて、地元の農家にですね「こんなものを作ってみられたらどうか」とか、そういう方がおられました、やはりインターネットなど情報機器のある役場職員あたりの中でもですね、何かやはりそういう田代地区なり大根占地区なりに適した作物はどこかないものかというのを勉強してもらってですね、行政から農家に、作る・作らないの最後の判断は農家がするわけですから、そこあたりやはり行政主体として指導していくこともあるのかなと思っております。何か町長ありますか。 |
| 水口議長 | 木場町長。 |
| 木場町長 | 農家から何も要望がないから町は何もしないというふうに感じられていると思いますけれども、池田議員のおっしゃるとおり、確かに役場あるいは農協あたりが適地適作の作物を紹介するというのは、行政がやるべきことだろうなというふうに考えております。そういう意味からですね、今年町内4ヶ所で日照時間とか温度、それから雨量、そういうのをトータル、年間を通じて今調査をしております。ですので、どういうのを作りたいかというのではなくて気象条件に合った作物の中で、どんなものが可能かというようなりリストを作って、田代であればこういう作物栽培が可能ですよとか、雨が少ないところら辺ではこういうのが可能ですよというのをですね、農協などいろんなところに相談して、適地適作に選定されるような作物を選出して選んで、場合によっては特定の農家さんに協力をして、試しに一反ぐらい作ってもらおうとか、そういうような形で進めていけたらいいなというふうに考えております。 |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | はい、そのとおりだと思います。 今、辺塚だいたいが一躍世間に取り沙汰されておりますが、その成り立ちの経緯をですね、旧内之浦町誌などを調べまして読んでみましたので、少しお話しさせてください。旧内之浦町ではですね、昔から柑橘類の栽培が行われており、温州みかん・ぼんかん・たんかんへと変遷したことが記載されております。昭和31年には当時の町長、農協組合長、それと農家の有志14名がぼんかん生産で実績を上げている屋久島の樹園を視察研修し、本格的なぼんかん栽培の産地づくりに取り組んだとあります。最初は苗木を導入して、その後は穂木を接木して増やしたそうでございます。昭和40年度からは「農業構造改善事業導入」して、ぼんかん栽培を一大産業化としたとあります。いろいろ書いてあるんですが、もう1つ、辺塚だいたいにつきましては古く |

| | |
|--------|--|
| | <p>から内之浦の農家の自宅周辺に自生していた柑橘の一種で、在来種のだいたいとして日常生活に利用されていたそうです。このような昔の郷土史など読んでみますとですね、辺塚だいたいの現在の高評価は、当時の町長や役場職員、農協、そしてみかん農家などいろんな方々のみかん産業への取り組みの結果だと私は読み取りました。やはり何かをするときには熱源が必要だと思いますが、お茶やさつまいも生産の危機的状況の打開に向けた何らかの対策をやはり検討する時期だと思います。さらにコロナの時代というとても困難な時期ですので、問題解決に向けてもう一つ町長の、もう少し突っ込んだ考えをお聞かせください。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>確かに農家の意欲もそうでしょうけれども、行政自体がもっと力強くリードして行ってほしいというふうに、池田議員の意見を今受け取ったところです。確かにそうだと私も思っております。</p> <p>たばこ廃作から耕作面積が余って、それをどうするかという時にさつまいもを植えて、次にさつまいもの病気が流行って、次は何を植えようかと、そういう過渡期に来ているのかなと思います。その中で農家の皆さんが農業で収入を得るためにどういう作物を作ったらいいかと非常に模索しております。実際私もどれが1番いいというのを断定できない状態ですので、先ほど言いましたとおり可能性があるような作物の実証圃を作って、それから普及していくというのが1番いい方法かなというふうに考えております。そういう意味では、今は情報収集をして実証圃で実施をする、そういう段階にあるのではないかなと思いますので、農家の皆さんにもそれらの情報を伝えるような体制をつくっていききたいと考えております。</p> |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>私が今回取り上げている辺塚だいたいはですね、元々平成3年頃から始まったらしいです。私も、高山にいる半下石出身のある方から「猿、猪などの有害鳥獣とか、台風とか、そういうものにあまり被害のない木だけれど、あなたも植えてみたらいいのに」という薦めもあったんです。ですが、その頃私は柑橘類に興味もなかったので植えなかったわけですけども。その人の弟さんは、昔池田地区の笹原に親戚がいて、正月などに行った際、今の辺塚だいたいに似ている「木の酢」というのがあって、なますなどに使ってあったとのこと。「その原木もまだあるはずだけれども、その活用も出来ないのだろうか」というような話を聞いておりましたので、今回こういう質問に取り組んだところであります。この「木の酢」というのは昨日も原木を見たり、実を貰ったり、調査をしてまいりましたが、昔から各農家の庭などにあつて、日常生活あるいは冠婚葬祭のときに使われていたようでございま</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>す。これが確実に辺塚だいたいと全く同じ種類なのか、同じという人もおられますが、見た感じ高さが少し違うような感じもします。固有の品種であれば、また名前をつけて、例えば「錦江だいたい」とか、池田地区ですから池田とか笹原とか名前をつけて、独自のブランドを作ったり、あるいは果汁もとても多いですので何かジュースなどいろんなものに活用できないかと思っていますところであります。</p> <p>現在、荒廃した田畑の増加、それから杉の大量伐採の跡地の植林問題があります。そのような状況のためにも、労力の比較的軽い果樹栽培を考えなければいけないんじゃないかと思います。このみかん類に限らず、いろんな果樹の中から選抜して、何か錦江町の産業として成り立つものを、行政を主体に町民全体で検討する必要があると考え質問いたしました。</p> <p>ただ、お茶農家などとは意見交換をしなければ、病害虫の観点から、柑橘類であればテッポウムシ、スリップスなどの被害の考慮もしていかなければならないと思っています。これで果樹栽培につきましての質問は終わらせさせていただきます。</p> <p>次に、公民館講座について教育長へお伺いいたします。令和2年度の公民館講座申し込み状況はどうであったのか、また、希望者の人数不足により開設されなかった講座については今後どのような政策を講じるのか伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、教育長。 |
| | (畑中教育長、登壇) |
| 畑中教育長 | <p>それでは、池田議員の質問にお答えいたします。教育委員会といたしましては、毎年町民の多様化したニーズに対応するために「いつでも・どこでも・誰でも」気軽に学習できる生涯学習の場を提供するために、公民館講座を開設しているところでございます。例年多くの申し込みをいただき、総合交流センター、それから田代の保健福祉センター等をお借りしまして多くの皆様方に参加していただいております。令和2年度の公民館講座の申し込み状況について、というご質問でございましたけれども、今年度は14の講座を設定し、募集をかけました。申し込み者数といたしましては176名でございました。昨年度より増えております。そのうち2つの講座の申込者数が5名以下であったということから、開設に至っておりません。公民館講座の実施要綱の中で5名以下の場合には実施しないとなっておりますので、この2つの講座については開講に至っておりません。ですので、12講座が開設されました。大根占地区が9講座、田代地区が3講座となっております。例年、次年度の講座を決める際、現在開講している講座等の実績・反省等を踏まえまして、各講座での講師や学級委員長さんをメンバーとしました生涯学習講座推進検討会議を実施しております。その中で公民館講座終了時に、受講生の皆</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>様方にアンケートを取りましてご意見もいただきまして、次年度の開設についての検討会をしているところでございます。ご指摘の、開設されなかった講座の今後の対応についてでございますけれども、生涯学習講座推進会議に再度提案いたしまして、委員の皆様のご了解をいただければ、来年度の開設も可能かと思っております。実施要綱にはですね、3年間は継続できると、それから5人以上の申し込みがある場合という基準がございますので、それに則って進めてまいりたいと思います。現段階で、今回できなかった2つの講座について、実はたくさん希望者がいたんだということがございましたら、そして講師の方も大体見通しがありましたら、ぜひ来年の講座開設に向けて、教育委員会へまたご提言いただければありがたいと思っております。以上です。</p> |
| | (畑中教育長、降壇) |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | はい。17のうちに2つほど開設されなかった、これは希望者の人数不足ということだと認知しましたが、その中の1つ、文化財に関する講座が1つ開設されなかったと思っております。私はやはり、この文化財についての学習とかですね、現地探訪、そういうものは観光ガイドの養成にも繋がり、とても有意義であると感じ、開講が望まれると思いますが、来年度に向けてこの文化財の講座について特別な何かありましたら、お聞かせください。 |
| 水口議長 | はい、畑中教育長。 |
| 畑中教育長 | <p>議員ご指摘のとおり、本年度、新規で「錦江町歴史まち歩き講座」を募集いたしましたが、残念ながら開設には至りませんでした。ただしですね、文化財の学習や地域ガイドの養成につながる大変素晴らしい講座だと、私も認識しております。今年度はやはり、開設当時に新型コロナウイルスの流行がありましたので、新規の講座は町民の方々がどうしても参加を控えられた経緯があったのかなと、従来型のもの皆さん認識していらっしゃいますので活動の様子もわかっており開講出来たんですが、新しい講座はどうしても初めてということで。これからはですね、Withコロナの時代でございますので、来年度は参加申し込みがたくさんあるのではないかと期待しております。といいますのは、本町においては議員もご存じのとおり、江戸時代、島津斉彬が大隅半島を巡視した折にお茶を楽しんだと言われる花瀬のお茶亭跡や、それから薩英戦争時の松崎砲台の跡などの歴史遺産があります。また、山ノ口遺跡というのもございます。弥生時代中期後半の土器や軽石製品などが出土した、これは全国的に知られる史跡でございます。ここで少しPRをさせていただきます。本日、皆さん方に配布されると思われ「広報誌きんこう」の中も山ノ口について掲載されてございます。「蘇る山ノ口遺跡の</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>世界」という形ですね、12月19日から年明けの1月11日まで錦江町文化センターで、県立埋蔵文化財センターのご指導のもとに「川口コレクション」を行います。これまでも文化センターにこの土器などは置いてあったんですけども、皆さんたちがなかなか着目することができなかったということで、開催いたしますので、ぜひこの機会に参観いただければありがたいと思います。それから旗山神社を中心としてですね、池田の柴祭、伝承行事も残っております。これにつきましては現在、無形の民俗文化財に選択されるよう準備を進めております。本年度は新型コロナウイルスの関係で、どうしても外部の方々を招待して会議をすることが難しかったのですが、今後は、Withコロナでできるところで準備を進めております。このように、錦江町におきましては有数の歴史文化遺産が数多く残っております。町の文化財、財産を多くの方々に知っていただくために、先ほどご指摘がございました公民館講座で学習を深め、そしてその受講生の皆様方が観光ガイドとして、または学校で今推進しております「森と水の教育」という郷土教育のための講師として、学校にお話をさせていただくということも十分可能であると思います。ですので、教育委員会としても積極的に文化行政に対して推進してまいりたいと思いますので、また池田議員のご指摘のとおり進めてまいりたいと思っております。以上です。</p> |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>私も以前から広報誌の中にですね、町内における文化財の案内を順次していただければいいのになという考えもございました。今回のまち歩き講座につきましてですね、私は思ったんですが、まず最初に、夜間に何回かある程度机の上で知識を得るための講座を開いていただき、興味を増幅した後に、現地の案内・説明をする方法であれば、より受講者の理解も深まるものと考えております。文化財審議員も4名おられますが、それぞれ独自の個性のある知識の持ち主であられると伺っておりますので、十分活用される必要があると考えます。審議員の活動の場として、講座を行う側として、参加してもらおう考えはございませんか伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、畑中教育長。 |
| 畑中教育長 | <p>先ほど答弁いたしましたとおり、これは素晴らしい内容でございます。町のPRの場、また子どもたちが錦江町を誇る素晴らしいものを知る場です。学校の教育課程の中には、当然のことながら学習指導要領に書いてある教科、特別な教科の道徳、特別活動等、そして、それ以外にプラスアルファのことということで総合的な学習の時間という場がございます。総合的な学習の時間は各学校が内容を決めていきます。その内容を定める際、これまでは学校の中だけで考えていたのですが、本年度から学校運営協議会というのを</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>発足いたしまして、うちの地域には、うちの校区にはこういうのがあるんだよと、校長先生どうですかと、これから先子どもたちに是非伝承させていきたいんだよという、そういう意見を申し上げられる場が設定されました。ですので、学校の教育課程の中に位置づけながら、今後推進していくことも可能だと思います。公民館講座の中での内容等については担当者と協議し、来年度開設に向けて、私どももバックアップをしてまいりたいと思います。以上です。</p> |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>各地にもいろんな取り上げられる材題が多数あると思いますので、今後も検討しなくてはならないと思います。文化財を勉強することは、花瀬公園などの観光ガイドの養成などにも繋がりますので、ぜひ行いべきだと考えております。またこの講座に関してですね、町民の話では大体10回で卒業になるんですが、10回は長いように感じる、それから意欲が続かなくて途中で辞めてしまうというような方も多いようでございます。5回程度の講座は考えられないのかなど、そのような話もございました。それからですね、各地区にいろんな特技を持っておられる方がおられますので、そういう方の発掘を行い、いろんな人を集めて、1人の講師がずっと続けるのではなく、いろんな人の講習会を公民館講座の中で開くのはというような話もあり、このことにつきまして特にどのように考えるか伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、畑中教育長。 |
| 畑中教育長 | <p>回数はどうだろうかというお話がありました。公民館講座実施要綱の中には、実施回数につきましては1講座10回以内となっております。何回がいいかについては、学級生の皆様方とお話をしながら取り組んでいただければと思いますけれども、あまりにも少ないと、本当にそれでよかったのかということもあります。先ほどご指摘がありました座学と現地研修、とても大切なことだと思います。それを含めたときにやはり10回程度というのが出てくるのかなと。夜の講座だけではなく昼間にとということも、開設されたときにぜひ話の中でしていただければなと思っております。</p> |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>ところで、神川大滝や花瀬川の水中にあるカワゴロモは県や町の文化財指定を受けておりますが、それとは別に今回、世界でも珍しいとされるととても貴重な水生のコケが大工園先生によって確認されました。名前は「田代カワゴケソウ」と言うそうですが、ニジマス釣り場のすぐ上にあるそうです。志布志など国内の数ヶ所に確認されているようですが、先生によりますと、これらとは少し形の違う世界でも珍しい種だそうです。何か情報など、教育委員会にはあられるのか伺います。</p> |

| | |
|--------|--|
| 水口議長 | はい、畑中教育長。 |
| 畑中教育長 | <p>神川大滝においてカワゴロモというのは昔から非常に有名で、昔、神川中学校がそれに関して文部科学大臣賞を受賞されたり、素晴らしい実績もございます。それを受けまして神川小学校もその地域のよさを生かした教育課程も考えてみたいと、校長からもそういう話もございました。なかなか中学生でやっていたことを小学生がすることができるかどうか、難しいところもあるかもしれませんが、先ほど言いましたとおり「森と水の教育」で郷土素材をうまく利用したいということで、できる範囲の中で検討してまいりたいと思っております。教えていただきました「田代カワゴケソウ」でしょうか。最初カワゴロモかと思ったんですが、初めて見るものでございました。これらについても先ほど言いましたとおり、大原地区、田代地区の子どもたちに、こういうのがあるんだよというのを教えていただいて、それがまた貴重なものであるとするならば、町の財産でもございますので、そこらあたりも進めてまいりたいと思っております。</p> |
| 水口議長 | はい、6番、池田君。 |
| 6番池田議員 | <p>最後になりますが、カワゴロモは皆さんご存じなんですが、「カワゴケソウ」という名前は少し覚えにくいので一つ私が考えたんですが、昨年度の直木賞受賞者は、両親が錦江町出身である「川越宗一」さんです。そして、今回発見されたコケは「田代カワゴケソウ」です。「田代カワゴケソウ」は今後文化財として、また、観光の目玉としての活用も期待されますので、公民館講座の中に、大工園先生の錦江町の植生を含めた講義も取り入れてもらいたいと考えているところでございます。最終的にはですね、文化財も産業として町の収入源となるよう活用されますよう提言をいたしまして、質問を終わらせていただきます。</p> |
| | (6番池田議員、質問者席から降壇) |
| 水口議長 | お諮りします。ここで10分間休憩をよろしいでしょうか。 休憩後、次、川越議員の質問に入ります。 |
| | 9:52 休憩 10:03 再開 |
| 水口議長 | 皆さんおそろいですので、会議に入ります。 次に、7番、川越君の発言を許します。はい、7番、川越君。 |
| | (7番川越議員、質問者席へ登壇) |
| 7番川越議員 | <p>先に2件ほど通告をいたしましたので、順を追って質問をしたいと思っております。</p> <p>まず1点目ですが、児童公園の遊具設置と活用についてです。この件につきましては、総務厚生常任委員会においても町に要請をしたというようなこ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>とがあります。現在、大根占地区にある3ヶ所の児童公園については、遊具等の設置がもう甚だしく少なく、遊具の活用というのはほとんどなされていない中で、高齢者のグラウンドゴルフの方々が会場としてわずかに利用されている、あるいは馬場地区の松崎公園であれば、近くにあります老人ホームの方々が祭り会場として一部使用をこれまでされてきたというようなことが実績としては挙げられるのではないかとというふうに考えております。そこで、この9月末に大根占小と神川小の3年生から5年生の10人の生徒が、どんな目的で誰のために作るかというようなことをテーマにして、意見を町へ提案したというふうに聞いておりますし、新聞紙上でも報道が度々されたところでもあります。そのような内容を含めまして、これまでの取り組みについて伺いたいと思います。そしてまた、こういった意見に対して3年度予算計上の可能性はあるのか、事業実施をする方向性で動けるのかというところまで伺いたいと思います。</p> |
| 水口議長 | <p>はい、木場町長。</p> |
| | <p>(木場町長、登壇)</p> |
| 木場町長 | <p>川越議員の質問にお答えいたします。</p> <p>児童公園の遊具設置などの整備につきましては、総務厚生常任委員会からご提案を受けまして、今年度は町内の小学生に呼びかけ、みんなが使う公園にどのような施設が必要かということを話し合う機会を作りました。これは児童公園を1番多く利用するであろう子どもたちの意見を反映すべきであると考えたことと、子どもたちに政策形成過程を体験する機会を与えたいとの考えから実施したところでございます。10名の小学生が2ヶ月にわたり話し合った結果、まちづくり町民講座で町民向けにも発表していただきましたが、その内容は自分たちだけではなく、高齢者を含む幅広い利用層に配慮したもので、検討の質の高さを感じさせるものでございました。子どもたちは自分たちの提案の評価を確認するために、クラウドファンディングの実施を予定しております。詳細は現在検討中とのことですが、整備費用の調達ではなく、共感してくださる方々がどのぐらいいるのかという観点から実施するというので、提案するだけではなく合意形成なども考える貴重な体験になるであろうと思っております。私どもとしましても、これらの提案を参考に、来年度から遊具等の整備に着手したいと考えております。複数年での整備を念頭に、その整備内容などについては今後、総合的に検討してまいりたいと思います。なお、その財源につきましては子どもたちなど将来の社会の担い手育成に関する事業に該当するものとして、ふるさと納税基金の活用を予定しているところでございます。以上です。</p> |
| | <p>(木場町長、降壇)</p> |

| | |
|--------|--|
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7番川越議員 | 前向きに検討していただけるものというふうに理解してよろしいでしょうか。財源等についても、ふるさと納税を使うというようなことで具体的に示されておりますので。ただ、どういうものを作っていくのかというのが1番問題だというふうに考えております。子どもたちの意見の中では、噴水とかきれいなトイレであるとかブランコだとか、あるいはW i F i の設置であるとか自動販売機の設置であるとか、そういった具体的な案も出されているわけですが、こういったものをどういうふうに、今後、取りまとめて協議をしていかれるのか、協議会等の設置等も必要と思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 子どもたちから具体的にこういうものを作って欲しいという案が提案されております。そして先ほども申し上げましたとおり、全てを町がするという考え方ではなくて、クラウドファンディングなどを通じて、希望する遊具の財源はどれぐらい集まるかわかりませんが、自分たちでクラウドファンディングを活用して財源も集めましょうという、そういう意気込みで計画を提案しております。今後、どの施設をどこに設置するか等については検討しないといけないと思いますので、この場で、来年はここに何を作るところまでは明言できませんが、これらについては来年度の予算編成までの間に具体的に検討を進めていきたいと考えております。 |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7番川越議員 | クラウドファンディングは実施をされるんですか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 実行する予定です。 |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7番川越議員 | 先ほど私から提案しましたのは、子どもたちから7案あるいは8案というような提案がされたにしても、今後、町はどこまで設置をしていくのかという結論を出すために、検討するために、協議会等の設置は必要ではないのかということをお尋ねしたかったんですが、いかがですか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 協議会という名称にするか、それとも子どもたちを含めて10名で2ヶ月間検討しましたので、それを引き続き延長するのか、そこら辺については今後検討したいと思います。ですから、正式に子ども遊具検討会とかそういうものを設置するかどうかは別としまして、子どもたちから出された提案を実現していくためには、何らかの検討をする場は必要だと考えております。 |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |

| | |
|---------|---|
| 7 番川越議員 | <p>おっしゃるとおり、3ヶ所のどこに何をやるかというのは、場所的なものもあるだろうし、子どもの数もある、いろんな地域差というものもあるでしょうが、3年度にどこか1ヶ所、これはといような、目を見張るような1つの公園を作っていただきたいというのが要望であります。というのは、今、公園に関して言われている遊具について、ユニバーサルデザインというものがあるって、障がい者や年齢問わず場所問わず、その状況を問わずというような形の中で使っていけるものがあるというふうに聞いております。やはり、これらのユニバーサルデザイン等の遊具をぜひ選出していただいて、この辺では見られないような公園の設置もしていただきたいと思います。そのためには、子どもたちの提案ももちろん必要でございますが、そこを使う住民あるいは高齢者、障がい者、そういった全ての要望を叶えるような、夢を語るようですが、そういった一つの方向性というのを示していただいて、ぜひ来年度、1ヶ所だけでも素晴らしい公園を立ち上げていただきたいというふうに私は思っております。いかがでしょうか。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>素晴らしいものにするために、子どもたちに提案をいただきました。基本的には、子どもたちの提案をもとに進めていきたいと考えております。ユニバーサルデザイン、そういうものは当然のことですけれども、全ての町民が満足できるようなものにするということは少し難しいかとも思います。基本的には、アイデアを出してくれた子どもたちの意見を尊重しながら、経費的なこともありますので、3ヶ所を一度にということは当然無理だろうと思いますから、どこか1ヶ所、金額によっては1つないし2つということも考えられるかなと思います。これらについては今後、来年度の当初予算に向けて検討してまいりたいと思います。</p> |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7 番川越議員 | <p>子どもたちに夢を投げられたわけですから、それを引き継ぎ、行政が計画・実施していくということは非常に大事なことでと考えておりますが、子どもたちだけの意見ではなくて、先ほどから申し上げますように、年齢を問わずに誰でも利用できるような、そういった形での公園になるように期待をしたいと思っております。また財源等についても、クラウドファンディングも使われるだろうし、ふるさと納税で対応していくということでもございましたので、ふるさと納税は今年1億超えましたけれども、また来年それなりの収入があるように、お互いに努力をしていかなければならないと考えております。児童公園の遊具設置と活用については、非常に的確に回答をいただいておりますので、3年度の実施に向けて計画、あるいは財源の確保といったものをよろしくお願いをしたいと考えております。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>次に、海岸清掃についてお伺いいたします。海岸清掃については、一昨年12月議会で、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業を取り入れて、シルバー人材センターの事業として活用していただきたいというふうに質問いたしました折に、町長の回答としては、本町の海岸は県の海岸漂着物対策推進地域計画で重点地域として設定されているので、県へ強く要望し、同時に委託事業としてシルバー人材センターの活用を検討したいというふうにいただいております。</p> <p>先々週あたりから重機が入って、馬場地区の海岸のゴミとプラスチック、木々、竹類を処分していただいております。私がこの質問を出したのが11月26日でございますので、その後重機が入って清掃していただいて、非常に不愉快な思いをしているところでございます。こういう質問が出なければ動かないのかなというような悪いほうに考えているところです。対応していただいたことは感謝をいたしますが、シルバー人材センターの事業として活用はできないのかと。あるいは、ボランティアとして清掃活動というのはできないかと言ったのが、一昨年の海岸清掃に対する質問でございました。それについて、町長どういうふうに考えられますか。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>議員のご指摘のありました、環境省の事業についてでございますが、平成30年度に県への要望は行ったものの、平成30年9月に襲来した台風24号により海岸に漂着した竹木などが景観を損なう恐れがあったことから、緊急的に重機借り上げ等の既定予算を活用して、漂着物の除去を行ったところがあります。そのため、県へ要望した海岸漂着物等地域対策推進事業については取り下げを行い、町民・行政・業者が一体となったボランティア意識が低下することがないように形で海岸清掃を行ったところでございます。なお、令和2年度においては、9月に大隅地域振興局が事業主体となって海岸漂着物等地域対策推進事業を発注し、錦江町の馬場地区海岸から南大隅地区の海岸を対象に、今年度中に事業を実施する計画とのことであります。今後も引き続き、県や近隣市町と連携を図りながら、海岸の漂着物等の回収・処理を行い、環境保全に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、町民による海岸清掃についてですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言が発令されたため、やむなく中止したところでございます。令和3年度におきましては、引き続き実施に向けて計画しているところであります。ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。以上です。</p> |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7番川越議員 | 先々週あたりから重機が入っているのは、県の事業として実施をされたと |

| | |
|--------|--|
| | <p>ということですか。それでは財源についても、県のほうでみられるということですね。はい、わかりました。非常に見苦しい状態でありましたけれども、どうにか見られるような形に綺麗になっておりました。先ほどはちょっと皮肉も言いましたけれども、やはり何年も、2年ぐらいかかってやっとの実績であったというようなことも、行政のほうも反省をしていただければいけないんじゃないかなというふうに考えております。毎年台風が来る、毎年波は干潮、満潮いろんな形で海岸から流されてくるわけです。そうすると、ペットボトルが非常に多い、プラのごみが非常に多いと。それと、台風だと流木であったり竹であったりというようなものが漂着するんですね。私たちの町は非常に夕日のきれいな町ということで売り込みですよ。神川の海岸等についても非常に観光客も多くて、影絵等の設置もなされておりますけれども、一部目が逸れると、漂着物あるいは汚物、プラスチックがあり、そういったものについてはなかなか目が届かないということ現状でございます。町長今後ですね、本町のシルバーの事業として、町自体がですね、清掃をやっていくというようなことは考えていらっしゃいませんか。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>海岸清掃につきましては、例年4月と7月に行っております。去年は新型コロナウイルスの関係で、やむなく町が音頭をとる海岸清掃は行っておりませんが、神川海岸、鳥浜海岸では自治会が主体となって実施されております。そういうことから、基本的には自分たちでまちを綺麗にしようということで、シルバーに頼むというようなやり方ではなくて、基本的には今までの取り組みを継続していきたいなど。台風とか緊急時の場合については、振興局なりいろんな形での対応が必要かと思っておりますけれども、通常の場合は今までと同じようなスタイルでやっていきたいというふうに考えております。</p> |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7番川越議員 | <p>神川地区においては観光地でありますので、そういった住民の意識も高いのだらうというふうに考えております。城元地区の海岸については、防波堤などブロックの間の狭い隙間にたくさんゴミが溜まっているような状態です。これもどこかで一度は片づけないと、もうずっとそういう状態が続いていくというふうに私は懸念しております。その辺も考えると、やはり町がですね、やっていただかないとどうもこうできないような状態になっているようです。そこで提案をしたのが、シルバー人材センターでどうにか町の費用をもってやってもらえないかという提案でございます。困難であるとか、怪我をするというような懸念があるのであればですね、シルバー人材の人材枠をもう少し拡大をするなりというような対応もこの際、一緒に考えていただけないものだらうかと考えますが、いかがですか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | シルバー人材の年齢の件につきましては、町がある程度運営補助はしておりますけれども、基本的にはシルバー人材センター独自で運営しており、独自で検討すべき内容かと思っておりますので、年齢云々については町のほうで直接関与することはないかと考えております。 |
| 水口議長 | はい、7番、川越君。 |
| 7番川越議員 | <p>シルバー人材センターの理事長さんは町長さんじゃないですかね。違うんですかね、会長さんが町長さんですか。全然今は接触がないと。残念でした。その辺からですね、提案をしていただこうかなと考えていたところでした。</p> <p>今回ですね、海岸清掃についていろいろ申し上げましたけれども、おっしゃるとおり今年はコロナでどうしてもできなかつた。だけど、あれだけ広い海岸で密ということもですね、ちょっと考えづらいところもあります。ぜひ3年度はですね、ある程度距離をとって、4月も天気がよければ実施をしていただきたい、7月も夏休みに向けて実施をしていただきたいと。コロナ禍の中で新しい生活を見つけていくということが、やはり一つの取り組みだというふうに私は考えております。ですからマスクをし、手袋をして、ぜひ3年度は海岸清掃もやっていただきたいというふうに考えております。その点をよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上、児童公園の遊具の設置と活用、それと海岸清掃について質問しましたけれども、いずれも、児童公園を整備することも、やはりコロナ禍での一つの対策ではないかと考えます。先般、教育長に質問した時に、自宅に籠るとゲームをしたりいろんな障害もあると。整備することで子どもたちがまたのびのびと、あるいは地域の方が出かけて話でもできるような公園の設置、そして綺麗な海岸で観光客を迎えられるような、そういった整備をですね、コロナコロナと言って逃げないで、少しずつ頑張っていけるような町の姿勢でなければいけないのではないかなというふうに考えます。</p> <p>以上をもって終わります。ありがとうございました。</p> |
| | (7番川越議員、質問者席から降壇) |
| 水口議長 | 傍聴者の皆様にお願いを申し上げます。電話は外に出て行うようお願いいたします。 |
| 水口議長 | 次に、2番、浪瀬君の発言を許します。2番、浪瀬君。 |
| | (2番浪瀬議員、質問者席へ登壇) |
| 2番浪瀬議員 | <p>それでは、通告に従いまして質問いたします。</p> <p>今後、地球温暖化により台風が大型化していくとも言われております。今年9月6日の台風10号においては、町内9ヶ所の避難所に328世帯575人が避難をされております。9月という猛暑に、かつ今年はコロナ禍で、大変</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>だったと思うところでございます。</p> <p>ここ田代の川原地区と上部地区には避難所がありません。以前は川原地区には畜産基地管理センターが避難所として設置してありましたが、畜産管理センターは木造で 32 年を経過しており、現在川原地区には台風時の避難所がない状況であります。高齢化が進む中で、地元、川原地区にも避難所を望む声も多くあります。行政として避難や会合、サロン、保健健診のできる総合的な施設への建て替えはできないか、町長に伺います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| | (木場町長、登壇) |
| 木場町長 | <p>浪瀬議員の質問にお答えいたします。</p> <p>畜産管理センターは昭和 58 年から始まりました国庫事業の畜産基地建設事業により昭和 63 年に建設されたもので、議員ご指摘のとおり建設から 32 年が経過しております。構造としては木造平屋建てで 55 畳と 9 畳の畳部屋と、約 20 畳の調理室及びトイレで構成されています。使用形態といたしましては、川原地区の公民館として総会や各種会議、手芸教室や子ども会などのほか、幼稚園や保育園の運動会などの行事で利用されており、住民の方々が利用しやすい集会施設であると認識しております。利用回数としましては令和元年度が 65 回、今年度が 11 月末で 22 回となっております。浪瀬議員のおっしゃるとおり、当建物は避難所には指定されていないところでありますが、本年 9 月 6 日に接近いたしました台風 10 号の際は、川原地区の住民の方々は保健センターに避難されていました。高齢化が進む中で、地域住民の方々にとって近くに避難所があれば安心・安全が確保できることも事実であろうと考えます。避難施設や保健健診等ができる複合施設への建て替えとなりますと、相当な費用も必要となることなどから、川原地区公民館の方々とも協議を行いながら、今後の方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p> |
| | (木場町長、降壇) |
| 水口議長 | はい、2 番、浪瀬君。 |
| 2 番浪瀬議員 | <p>町長の答弁で、ゆくゆくはいろいろ検討して造っていただけるのかなという捉え方をしたんですが。</p> <p>私が調べたところではですね、川原地区では 297 世帯 571 の方が住んでいらっしゃるわけですね。20 数年前にも、鶴園で災害がありまして 3 名の尊い命が失われたこともありますし、また平石から上原まではですね、人家の裏が全部山ということで、あそこは危険地域にもなっていると認識しております。そういう中でですねやはり、地元で、側で避難をしたいという</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>のはみんな思うことだろうと思うわけですよ。川原が無いから、麓のここの福祉センターにとか、福祉センターに入り切らないときにはここの3階にということもありますけど、やはり地元で避難をしたいと思うのはみんな同じだと思います。それにですね、ここの記録には載っていませんけれども、聞いて周れば、岩崎の公民館に8名、それから表木に15名避難をされておりますけれども、やはり木造で怖いという声もありました。それとですね、麓の保健センターに行こうかと思ったんだけど、うちはブロイラー、うちは牛を飼って牛舎があると、やはり側にいないと不安だと、何かあった時にやはりすぐ何とかして駆けつけられる場所に避難をしたいということですね、わざわざ岩崎の人も畜舎が表木ということで表木の公民館に避難をされたりしております。その辺も含めてですね、何かがあってからよりも早いうちにですね、要望があつてからというのも大事でそれはほしくないことですが、けれどもその前にですね、何かそういうふうに向きにですね、造る方向性を町長が出していただければありがたいんですが。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>町の避難所の指定は、防災計画の中で基本的には自治会の公民館も避難所に指定するようになっております。浪瀬さんがおっしゃるとおり、即造ればいいんですけれども、検討するっていうのは、造ることももちろん検討の対象にはなりますが、今ある施設をどうにかして緊急的に使うというのも一つの検討方法かなというふうに考えております。川原地区の今ある施設については、川がもし氾濫したときには水没する可能性がある場所でもあるのかなというふうに思います。道路より上側はさっきおっしゃったように崖地でもあるし、そういうことを考えると避難所を造る適地があるのかということも検討しなければいけないことではないかと考えております。そういうことを含めて、地区公民館の方々と検討を進めたいというのが私の気持ちであります。かといって、避難するところがどこにあるのかということを考えますと、今ある場所の中で1番安全が保てる所を当面の間は避難所として使い、それができないのであれば、従来どおり今の保健センターであったり、より安全な場所に移動してもらうしか方法はないかなと考えております。そこらは具体的に地域の方々と話し合いを進めていって、地域の方々がある程度納得できるような方策を見出していきたいというふうに考えております。</p> |
| 水口議長 | はい、2番、浪瀬君。 |
| 2番浪瀬議員 | <p>各自治会の公民館も避難所になっておりますということですが、先ほども言いましたが、やはり山が後ろにあるわけだから、あそこはやはり避難所といつてもですね、簡単に行けるのかなと思うところなんですよね。専門の方にですね、あそこは避難所としてどうなんでしょうかと、どうにかす</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>れば避難所として使えるんでしょうかというような話を少し伺いに行ったんですけれども、ちょっともう屋根が危ないと、もう限界、あそこに居て屋根が飛ぶという可能性も出てくるという話もされておりました。</p> <p>あそのこの川が氾濫したらとか、裏が山でとか言うのであればですよ、どうにかしてあそこを使えないかとかそういう話の前に、山が川が危ないと言われるんだったら、もうあそこを避難所としてという考え方はなく、あそこまで川が氾濫するということは私は恐らくないと思っておりますが、あそのこの川がもし氾濫するようであればですよ、南松園もどこかに避難をさせないと100名以上の人たちが施設に入っているわけですから、あそのこの場所自体がとか言われると、なんか、先に話が進まないような気がするんですが。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>そういうことも当然、想定されるだろうというふうに思います。防災的なことについて私は専門家ではございませんが、地形的なことを考えると、水田地帯が冠水する可能性というのはゼロではないのかなというふうに感じております。かといって来年すぐ避難所を造るというわけにもいきませんので、当分の間はあその中で1番安全が確保できる場所を避難所として利用させてもらいながら、次の手を考えていくというのが1番実行性のある考え方かなと考えております。</p> |
| 水口議長 | はい、2番、浪瀬君。 |
| 2番浪瀬議員 | <p>川原地区では今のあそこが1番安全な場所と思えるところなわけですよ。そこを危険性があると言え、川原地区全域が危ないということなんです。ということは、やはり多くの人たちが避難できる場所が必要です。コロナ禍で今年は収容人数も制限をされておりますけれども、田代保健センターに56世帯110名が限界で、あと27人はもう支所の3階に入れているわけだから、避難をしてください避難をしてくださいと言うわりには、なかなか大変な状況かなと思います。町長が言われるように高額なお金もいるわけですので、すぐに来年造れ再来年造れというわけじゃなくて、やはり予算を伴うし、相当な金額がいるわけですので、前向きにですね、自治会長会があるのかないのかわからないですけどもそういう機会とか、いろんな地区公民館の時などに話をしてもらって、修理してもらって相当な金額だと思うんですよ、そこらを含めて何か話し合いをしていただいて、建設する考えにはいかないですか。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>コロナが発生して、避難所運営については非常に従来のやり方と対応が変わってきたかなというふうに考えております。ですので、川原地区だけの問題じゃなくていろんな他の地域にも影響を及ぼすことであろうと考えてお</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ります。このような状況っていうのは、例えば上部地区でもそうでありますし、大根占地区でもこれに該当するような地域っていうのは恐らく他にもあるだろうと思います。そういうことを含めて、とにかく地域の人たちと、避難所のあり方についていろんな意見を聞いたり、協議をすることがまず先かなと考えております。自治会の公民館も町の避難所として指定をしているということもありますけれども、コロナの状況で収容人員が制限されていればですね、それぞれの自治会の公民館も避難所として使わざるをえない状況も発生してくるであろうというふうに思われます。どこまでを想定して避難所の体制をとらないといけないかという、そこら辺も考えると非常に範囲が広くて大きな問題ですので、公民館単位で、まずはそういう自分たちの地域の避難所のあり方について、町と地域の方々と話を進めて、そこから答えを導き出していくのが1番いい方法ではないかなと考えております。</p> |
| 水口議長 | はい、2番、浪瀬君。 |
| 2番浪瀬議員 | <p>町長が言われるようにですね、上部地区においても望んでいる声も多いわけです。金額の面とかコロナの面とか大きな問題はありますけれども、やはり早急にいろいろと検討が必要じゃないかと私は思っております。</p> <p>畜産基地管理センターは段差があって、スロープもない、トイレは男女一緒だったんですが改修をしていただいております、他には、椅子もなく畳の上に座らせているということで、やはり使い勝手が悪いということで、はっきり覚えておりませんが平成27年か28年から、健診が、もう麓の老人福祉センターでするようになりました。それによってですね、受診率は上がったわけですよ。上がったということは、裏を返せば、川原の畜産基地管理センターだと使い勝手が悪くて、高齢の方々は待っているのも大変だから行かないということで、麓に変わったら行くようになり、受診率も上がっているということです。そこら辺も、やはり地域で健診を受けられたらという声もありますので、今日明日作ってくれということではないですけれども、先ほども言いましたが、他のところもですよ、上部地区も欲しいと言っている声もありますし、川原600人程住んでいるところに避難所もない、そういう施設もない、そして、今川原地区8自治会をですね1自治会にしようかという話し合いも3年ほど前からですね、年に何回か出ております。どうなるか分からないからということで、話し合いのための町からの補助金も貰わずに、自分たちで集まって、代表者が集まってやっております。また、若い人たちの話し合いもなされております。そういう状況で、8自治会が1自治会になるのかどうかは分からないことですが、そういうふうにか川原地区も頑張っております。その辺も含めてですね、やはり早いうちに。造る、造らないは別として、造ってほしいのはどこも同じだと思うんですよ。神川にし</p> |

| | |
|--------|---|
| | ても、宿利原にしても、側にいい建物があつてほしいという思いはあると思います。それで、今日明日というわけにはいきませんが、年次的にです、計画を立てていただいて、その前に話し合いをしていただいて、前向きな方向で、人命を守るという観点から話し合いをしていただきたいと思います。最後に、町長から答弁をお願いします。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 浪瀬議員がおっしゃるとおり、川原地区に限らずだと思います。集落ごとにとするのは大変ですので、公民館単位で、今年は町政座談会もコロナの関係で中止となり、文書にていろいろ要望を聞いたりしましたけれども、来年コロナがどうなるか分かりませんが、極力地域ごとで今出たようなことも含めて、話し合いの場をもっていきたいというふうに考えております。 |
| 水口議長 | はい、2番、浪瀬君。 |
| 2番浪瀬議員 | すいません最後のつもりだったんですが、川原地区においてはですね、先ほど言われたように、去年は60数回会合をしているのですが、高齢者の方々にとっては、昔の造りで入り口にも段差があつて、なかなか大変な状況であります。そこで町長が言われるように、明日明後日すぐできるということではないので、やはりスロープを設置したり、車椅子等が行けるようにして、手すりを作って、そして同じようにですね、炊事場からの段差も階段をつけないといけないような状況であります。町長は見えていらっしゃるんで、十分わかっていらっしゃると思います。来年度はですね、その辺を改良していただくということで、最後にどうでしょうか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 現場と担当課と協議しながら進めたいと思いますが、全部が一度にできるかどうかはわかりません。私も町政座談会で行った際、カーテンが破れていたのでもカーテンを修繕するようにしたこともありました。ですから、できることからですね、今言われたことを全部一度にとするのは、担当課とも協議をして、いくらかは改善に向けて進めていきたいと思います。 |
| 水口議長 | はい、2番、浪瀬君。 |
| 2番浪瀬議員 | 全部していただくのを楽しみにして、質問を終わりたいと思います。 ありがとうございました。 |
| | (2番浪瀬議員、質問者席から降壇) |
| 水口議長 | お諮りします。午前中の一般質問はこれで終了したいと思います。どうでしょうか。はい。それでは休憩に入ります。13時より開始いたします。 |
| | 11:49 休憩 13:00 再開 |
| 水口議長 | 休憩を閉じて、一般質問を行います。 |

| | |
|--------|--|
| | 9番、小吉君の発言を許します。9番、小吉君。 |
| | (9番小吉議員、質問者席へ登壇) |
| 9番小吉議員 | <p>通告に従いまして2点ほど、質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはバイオマス事業の施設運営についてということでお伺いをさせていただきます。本施設は平成31年3月に錦江町木質バイオマス資源利活用計画が作成され、成果報告書が出されまして、令和2年1月にバイオマス発電がスタートしたわけでございます。記念すべき1年目であります。本施設は町内の農林業の振興、バイオマスを利活用した人づくり、仕事づくりの推進、林業成長産業化地域として、官民一体となり新たな錦江町を構築するという基本方針の中でスタートしたわけでございます。特に台風、地震等、災害発生時に、防災拠点施設としての田代支所庁舎、田代保健福祉センター、宮前水源地へ自力で電力と熱を供給するという画期的な施設だと、全ての人々が歓迎した施設でもございます。そこで1年目を終了目前に控え、現在の稼働状況についての質問をさせていただきます。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| | (木場町長、登壇) |
| 木場町長 | <p>小吉議員の質問にお答えいたします。</p> <p>木質バイオマス発電施設は、平常時はもとより、台風や地震などの災害発生時に、防災拠点施設である田代支所庁舎や避難施設である田代保健センター、地域住民への給水拠点施設である宮前水源地に自力で電力と熱を供給する防災・減災の施設として、令和2年1月に田代支所駐車場に整備いたしました。稼働状況でございますが、4月から11月までの平均稼働率は57%であります。稼働目標を80%にしておりますが、現時点では目標に達していない状況です。長雨等の影響を受けた7月が33%、4月、8月が75%、10月、11月が68%以上のような状況となっております。</p> |
| | (木場町長、降壇) |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | <p>今稼働率の件で説明があったわけでございます。私が持っている資料の中ではですね、月間稼働率1月が33%、3月は32%、5月が39%、7月が33%、9月が33%、奇数月が大変悪いわけでございます。確かに長雨等もちろんあったわけでございますけれども。偶数月は2月が49%、4月が73%、6月が65%、8月が76%、10月が67%ということですね。何か偶数月はえらい良くて、奇数月が悪いというような感じでございますけれども、そこらのところはどうかとらえておられるのか、教えていただきたいと思います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |

| | |
|----------|--|
| 木場町長 | 今後の課題のところでも詳細は申し上げますが、偶数月、奇数月っていうのはたぶんたまたまそういう結果であっただろうと思います。特に稼働率が悪かった9月、7月、5月については雨による影響が大きかったと考えております。今後の検討課題のところでも話しますが、発電自体に問題がある場合と、発電には直接関係がなく、送電線の電圧の変動により発電機が停止するという、当初想定していなかったような状況も出てきております。それらのことにより、夜中に停止したりするというようなことがあって、夜明けに改修しなければならぬなど、そういうことで稼働率が悪くなっているのが現状だと考えております。 |
| 水口議長 | はい、9番小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 町長が最初申し上げましたとおり、稼働率は57%程で現在推移しているということでございますけれども、最終的には大体その80%ぐらいの数字目標でよろしいわけですかね。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 10月11月は両月67%で、まだ目標には達しておりませんがある程度の数字を示しております。12月以降についてもこの状態よりもいづらか改善していくであろうというふうに見込んでおりますので、年度末、来年の3月末までには80%にはいかずとも、70%を超えるような状況にはなるのではないかとこのように見込んでおります。 |
| 水口議長 | はい、9番小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 私は稼働率があまりにも悪いと、また達成率も悪いということで、担当者に実はお聞きしたわけでございます。長雨でチップが濡ればもちろん効率も悪いだろうし、いい方策はないのかと尋ねたりもしたわけです。そしたら、屋根を作って雨除けを作られたということをお聞きしました。初めてのことで、徐々にそういうふうにならざるのかと思うわけでございますけれども、ちなみに雨除けはどのぐらいの費用がかかったのか、教えていただきたいと思っております。 |
| 水口議長 | はい、産業建設課長。 |
| 田中産業建設課長 | 小吉議員の質問にお答えいたします。 本年度雨除けをチップ投入口のところに設けましたが、そちらにつきましては142万1,000円。チップコンテナの屋根の設置と、チップのダストの落ちるところのパイプが少し詰まる不具合が発生しましたので、それも取り替えまして、それも含めて142万1,000円の支出しているところでございます。 |
| 水口議長 | はい、9番小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 142万、新たに追加されてやったわけでございます。長雨についての検討は最初されていなかったからこういう結果になったんだろうなど、今生みの |

| | |
|--------|--|
| | <p>苦しみを味わっているなというふうに感じているわけでございますけれども、大体稼働率も見てみますと、まだ当初目標に達しておりませんが、徐々に達していくのかなと思っておりますので、稼働状況については終わりたいと思います。</p> <p>熱源利用についてですね、当初の計画では、温水熱源を保健福祉センターの風呂や水回り、そして熱を利用して施設園芸等への活用と検討したわけでございます。現在の熱源利用の状況はどうか、教えていただきたいと思っております。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>発電稼働時に発生する熱は、1番目に燃料となる木質チップを乾燥するためにまず使います。2番目に保健センターへの温水の供給用に使い、3番目に隣接するレンコン圃場への温水の供給、そして4番目に薪乾燥施設への温風供給として利用しております。1時間当たりの発電量が45kwですが、熱量は1時間当たり100kwほどあります。まず、保健センターへの温水供給につきましては、施設内の調理室をはじめとする日常の温水利用や高齢者の方が入浴される大浴場で利用します。しかしながらコロナウイルスの関係もあり、住民が施設を利用する機会が少なくなったため、お風呂の利用は週1回にとどまっております。また、レンコン圃場への温水供給につきましては、農業分野へのエネルギー活用として3月から供給しております。レンコンは比較的温暖な気候を好み、植え付けから生育期に当たる3月下旬から5月頃まで温かい水を供給することにより成長がよくなり、収穫量の増大が期待できるということから取り組んでおります。さらに、薪ストーブ用の薪乾燥施設への温風供給は、木質チップ納入業者から屋外の大型放熱ファンから排出される温風を利用したいとの申し出があり、11月に施設を民間企業の方が設置されたところであります。以上です。</p> |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | <p>私は温水の熱源利用をですね、当初えらく期待しておりました。温泉の熱はもちろんですけれども、この熱源を利用して、今レンコンが植えてあるところにハウスでも導入して、大々的に近代的な農業をしていただけたら、というように自分では思っていたわけですが、残念ながら、これだけ稼働率が悪いのであれば、そこまで期待するのは無理だろうということで、今諦めているわけでございますけれども、今、確かにレンコンが植えてあるところに放水したり、週1回の温泉かれこれに利用しておられるわけですが、町長どうでしょう、せつかくのバイオマスということで、全国でも一緒に取り組んだ施設も多々あるかと思っておりますけれども、他のバイオマスの施設を建てていらっしゃる場所はですよ、どのような稼働状況なのか、そし</p> |

| | |
|---------|---|
| | て温水の使い方はどうなんだろうかということ、そこら辺のところどうでしょうか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>全ての施設を知っているわけでもございませんが、排熱をいちごハウスに運んで熱源として使ったりしているところもございます。この同類の機械を詳細に私も把握しておりませんが、先ほど申しましたとおり 45kw の電力を発生するわりには熱エネルギーが 100kw で、電気よりも高いエネルギーを排出しますので、電気ではないこの熱エネルギーをいかにして有効に使うかということが、1 番のこの施設のメリットであろうと思います。そういう意味では、当初の構想としては、バイオマス発電の隣にハウス園芸をしたらどうかということで一応調査した経緯もございますが、地権者並びにレンコンを植えた方が先に、余っていたらそこにお湯を使わせてくれということでしたので、今実験的にそういう取り組みをしております。近くにはまだ土地がありますし、意欲のある事業者さんもおられるような気もしますので、今後、そこに施設園芸用のハウスでの実証を取り組めないかということ、現在、検討しているところでございます。</p> |
| 水口議長 | はい、9 番、小吉君。 |
| 9 番小吉議員 | <p>町長がそういう考え方であれば私も同感するわけでございますけれども、せっかくのこれだけの熱源があったりするわけですから、私は夢を持っていたのですよ、その温水を利用して、企業にですね、今ブームであるチョウザメかれこれの養殖場みたいなのを大々的にできないだろうか、そういうすればそこに雇用も生まれていいけどなというような、これはもうあくまで夢ですけども、そこぐらいまで一応考えたりしたものですから、せっかくのこれだけの施設ですので、何かもうちょっとひねってですね有効利用していただければありがたいなと、これはもう私個人の夢ですので、そういうふうにお互いが夢をもって語り合えたらいいなと思うところでございます。とにかく、熱源利用も稼働率を上げないことにはですね、不定期では話になりませんので、そのところは今一度、我々も勉強しないとイケないだろうと思っておりますが、頑張っていたきたいと思うわけでございます。</p> <p>3 番目にですね、バイオマス事業をする中の事業効果ということで検証をさせていただきますと思います。稼働実績は、本当に私が思う以上に悪かったということでございます。目標に届いていませんが、どれぐらいの事業実績になっているのか、赤字とは言いませんけれども、もちろん厳しいでしょうから、施設の管理費が 1,100 万程かかる中でですね、電気料かれこれほどのぐらい見込めるのかですね、教えていただければありがたいです。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |

| | |
|--------|--|
| 木場町長 | <p>電気料につきましては、電力供給をしている3施設につきましては、10月末までの電気料金が前年に比べて250万円削減されております。電気料金につきましては、基本料金は前年の実績に基づき算定されておりますので、来年以降、電気料金の基本料金の削減はさらに期待できるというふうに考えております。熱利用につきましては、先ほど申し上げました保健センターの温水利用、農業におけるレンコンの栽培、林業における薪の乾燥など幅広く活用されており、その実績についてはこれから検証してまいります。町内事業者から購入する木質チップは年間493t、425万円相当であり、二酸化炭素排出削減量は年間182tになる予定でございます。以上のように、この事業の目的は防災・減災のための自主財源確保が第一ですが、林業の振興、地域資源を活用したエネルギーの地産地消、二酸化炭素排出量の削減など、幅広い事業効果があるというふうに考えております。以上です。</p> |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | <p>事業効果がありそうだなというような感じでお見受けするわけですが、すけれども、とにかく数字的には大変厳しい数字が出ろうかと思えます。年間稼働率が上がれば、おのずとまた事業効果も費用面ばかりでなくて、事業者の方、木材の森林関係の方、いろいろ波及して良い方向に行くのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。</p> <p>4番目にですね、今年1年間の総括と問題点ということでお願いいたします。1年間を振り返ってですね、厳しい結果だと私は理解しているわけですが、生みの苦しみを味わいながら今、なんとかやっているわけですが、すけれども、現時点ですね、総括と問題点についてということで、何が問題なのか、どういう感じなのか、前の答弁と若干ダブることもあろうかと思えますけれども、そこのところお願いいたします。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>この事業の目的は減災・防災のための自主電源確保が第一であり、災害が発生しない期間においては、発電して自家消費するという目的から稼働率を80%に設定いたしました。しかしながら現時点では平均57%、最もよい月でも74%の稼働率であります。こうした状況となった原因の1つ目には、予期せぬコロナウイルスの影響により、メーカーの技術者の直接的な指導・支援が受けられなかったことがあります。また2つ目の要因としまして、この施設自体が頻繁に停止し、停止の原因究明とその復旧作業に時間がかかったことであります。現在ではその原因も解明できつつあります。系統連携保護回路の作動による外因要因によるものと、チップや灰の詰まりや圧力不足などの物理的な要因の2つが、停止の要因の主なものというふうに考えております。系統連携方法回路の作動による停止につきましては、地域の電線網</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>での電圧変化に対して自動停止するものであり、機械の故障ではありません。チップや灰の詰まりや圧力不足などの物理的な原因につきましては、オペレーターの経験不足や運転技術が未熟であったこと、大雨と台風の襲来などにより木質チップ乾燥施設がその雨量に対応し切れなかったことなどが原因であります。こうした状況を改善するため、チップコンテナに屋根を設置するなどにより現在では施設の状況も改善され、また、運転作業を行うオペレーターも技術向上しつつあるところであります。今後、日常の安定的な稼働運転をより確実なものにするためには管理体制の強化等が必要であると考えておりますので、今後とも引き続きメーカーや委託事業者等の関係者との連携をとりながら、検討を重ねてまいりたいと思います。</p> |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 今町長の説明の中で、頻繁に停止をしたと。また、停止をした段階で、コロナウイルスの関係で業者が頻繁にこちらに来られなかったということでございますけれども、停止の回数はこれを始めて今日までですよ、何回ぐらい停止をしたんですか。 |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 詳細は、産業建設課長に答弁させますが、大体1日1回か2回ぐらいの停止で、停止した後すぐ再稼働することもありますけれども、系統連携保護回路による停電でありますと即復旧しやすいんですけれども、それ以外の要因、チップが詰まったりとか、そういう場合についてはある程度時間を要しているというのが現状でございます。詳細な回数等については、産業建設課に答弁させます。 |
| 水口議長 | 産業建設課長。 |
| 田中産業建設課長 | <p>停止につきましては約10時間に1回ぐらいということで、1日に1回から3回程停止しているところでございます。これにつきましては、先ほど町長も述べましたとおり外的要因であります電圧の変動で、現在、太陽光発電等が大量にこちらにも入ってきて事業展開している関係で、どうしても1日当たりの電力の供給量を決めなければならないとなったときにですね、はっきり決まればいいんですけれども、それがなかなか難しいことによる電圧の変動というのが大きいものであるというふうに聞いているところでございます。これにつきましては、本年4月ぐらいにお茶の機械もですね、この電圧変動で止まったということのも聞いておりますので、やはりこの電圧変動によることも大きいのであろうかと思っております。またもう一つの要因であります灰の詰まりとか、あとチップの供給などもございますが、灰の詰まりにつきましては止まることによりまして、炉自体が冷えてまいりますので、炉が冷えるということはですね、やはり中に発生する灰とかガスも冷え</p> |

| | |
|----------|---|
| | てまいります。すると、灰も固まってくるというのがありまして、その塊をです、今度はそれを取り除かなければならないというようなことで、やはり1日、2日、長い時に3日ぐらいかかってですね、管の中を掃除しまして全部取り除いて再起動させるという状態に持っていかなければ、また機械自体が止まってしまうと。やはり精密機械でございますので、機械が壊れないようにいろんなセンサーがついておりまして、そのあたりのセンサーの具合によっても停止するというのが発生しておりまして、そのあたりもですね委託しておりますところと綿密な情報交換、また、メーカーとも情報交換をしながら、再起動を行っているところです。以上です。 |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 今、課長の答弁の中でですね、1日大体1回から3回程停止しているんだということであつたわけですがけれども、これは非常に驚きなんですよ。こういう停止の回数というのは、課長、想像以上ですか。どうでしょう。 |
| 水口議長 | はい、産業建設課長。 |
| 田中産業建設課長 | 当初はやはりここまで頻繁に停止するというような想定はしておりませんでした。というのも、メーカーからも80%ぐらいの稼働率にはなるであろうというようなことを聞いておりました。やはり機械の状態をうまく把握しながら、ということであれば80%いくのかなというふうに思っております。他のところのバイオマス施設につきましても、やはり1年間ぐらいをかけて、状態、機械の性能とかそういうものをみていかなければ、やはり思ったような運転はできないというようなことがあるみたいですので、どんどん経験を積んでいくことが安定稼働に繋がっていくものだというふうに考えているところです。 |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 確かにコロナ禍で、本来なら業者の方が直接来て2、3日でも指導を受けられたらですね、1番いいような気もするわけですがけれども、それができなかったと。手探りの中でやっていたということで、理解するわけでございますけれども、それにしてもあまりにもですね、停止の回数が多すぎると思います。私が聞いているところでは450、460回停止をしたようなことも聞いておりますけれども、確認でトータル何回停止しましたか。 |
| 水口議長 | 産業建設課長。 |
| 田中産業建設課長 | すいません、今ちょっと持ち合わせていないんですが、先ほど申し上げたとおり、担当からは10時間に1回程度となっているというふうに聞いているところです。 |
| 水口議長 | はい、2番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | トータル回数は大体450回程と理解しているわけですがけれども、停止に関 |

| | |
|---------|--|
| | <p>してあまりにも役場の係の方がですね、450 回程停止をすれば自分の業務ができなくてこれにばかりに付き切りでいるようなんですね。そういうふうに見えるわけですよ。その係も役場の職員ですから、おそらくまた異動になったりするわけですが、そうした時にこれでいいのかと思ったりするんですよ。委託業者が止まった時には昼夜を問わず駆けつけられる状況にもっていかないと、役場の担当者がこれにずっと付き切りでいたらですよ、大変なことになるんじゃないかという一抹の不安を覚えたものですから、こういうことを言っているわけですが、町長そこら辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。</p> |
| 水口議長 | はい、木場課長。 |
| 木場町長 | <p>管理については、委託をしてうまくいくだらうと当初は考えておりましたが、今ご指摘のとおり、思った以上に発電機が止まるという症状が多く出ましたので、確かに職員の負担というのは非常に重かったというふうに考えております。そういうことを踏まえて、委託業者とも何回か打ち合わせをしまして、最近は極力職員対応ではなくて、委託業者でできるよう訓練を重ねております。あわせて、停電のタイミング、回数、原因等もだいぶ分かるようになりましたので、1 回当たりの停電についてのリカバーするタイミング、時間も当初からすると何が原因かわかるようになっていまして、そういうところについてはだいぶ熟練されてきているのかなというふうに考えます。そういうようなことから、10 月以降稼働率も若干上昇してきているところでございますので、今後は、先ほどの今後の問題点と総括のところでも申し上げましたけれども、メーカーや委託業者との連携ということをとっていきながら、当然のことながら役場職員がその業務にずっと従事しているというわけではなくて、業務委託という形でこの事業を完成させていきたいというふうに考えております。</p> |
| 水口議長 | はい、9 番、小吉君。 |
| 9 番小吉議員 | <p>はい、今の積極的な答弁で結構かと思います。この施設はですね、災害発生時に防災拠点施設として電気・水道・温水と、地域住民への水道確保ができ、また地産地消による町内林業の活性化を謳って発足した施設であります。この施設がですね、当初の計画どおり運営されてよかった、造ってよかったと言われることを期待いたしまして、バイオマスの質問を閉じたいと思います。</p> <p>次に、県道神之川内之浦線についてでございます。この県道は、旧大根占の周回道路で毎日神川、宿利原校区の住民が利用している生活道路であります。私がこの道路をたまに通行して感じることは、大滝陸橋から丸尾集落入り口までの道路の管理があまりにも酷すぎます。特に、陸橋からすぐの左側</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>にソテツが植栽されているにもかかわらず雑草が生い茂り、100m程上がった右側の空きスペースにはビロウが20本程植えてございますけれども、ビロウもまた雑草が生い茂り、支障木が道路を半分まで塞いでおり、とても周回道路の状況ではないと思うわけでございます。大滝陸橋から丸尾集落までの目にあまる支障木及び雑草の除去は講じられないか、質問させていただきます。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>町内の県道につきましては、県大隅地域振興局が、年間を通じて建設業者に伐採の業務委託を発注しているところでございます。県に確認いたしましたところ、昨年度までは年2回の伐採計画でありましたけれども、今年度からは年1回の伐採作業となっているようであります。ご指摘のように県道神之川内之浦線につきましては、特に道路法面からの雑草、雑木が生い茂り、交通の妨げになっているようでございます。以前も宿利原地区での町政座談会でも何回かご指摘を受けたこともあります。県に確認したところ、建設業者さんに依頼し伐採作業を現在しているというような状況でございます。ですので、全線通してというわけではございませんが、1番雑木が生い茂っている丸尾の集落付近については伐採していただけるものと考えております。また、ボランティア養成についてですけれども、町としましては、県道は交通量が多く危険であることから、やはり今までどおり地域振興局から業務委託を受けた建設業者さんに伐採していただきたいと考えております。国道269号線、448号線につきましては今年から町で管理するようにしましたが、このような危険性が高いということでシルバーなど町内の団体に委託するのは厳しいだろうというようなことから見送った経緯もございまして。引き続き県道の管理についても、振興局等に要望を出してまいりたいと思います。</p> |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | <p>町長がおっしゃることは非常によくわかるわけでございます。私は昨日、議会終わってから現場を通ってみました。そしたら丸尾の入り口ですか、その大体100m程支障木が垂れ下がっていたところが綺麗に整理されていまして、非常に良かったと思ったわけでございますけれども、今回質問した陸橋からすぐのソテツあるいはビロウ、そこはものすごく雑草が生い茂っております。そこもちろん要望されたとは思いますが、そこも年1回除草作業されるのか、今の現段階ではどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |

| | |
|--------|--|
| 木場町長 | 先ほど申しましたとおり、今年から年1回の伐採が基本になっているよう でありますので、陸橋からソテツがある部分については、来年の伐採時期ま で待たないと、振興局サイドでの伐採はできないのではないかと考えており ます。補足は建設課長に説明させます。 |
| 水口議長 | はい、建設課長。 |
| 岩下建設課長 | ただいまの質問にお答えいたします。 再三ですね、離合が厳しい丸尾の地区については、センターラインを超え て離合する際に危険であるようなところにつきまして、他の県道含め4路線 ほど県道があるんですが、県に要望しております。ただし今町長の答弁の中 でありましたとおり、年1回という形になっており、県としては予算的にも 厳しいというような回答です。しかしながら危険な箇所については、今後も、 県へ随時要望してまいりたいと思っております。以上です。 |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | 確認させていただきたいと思いますが、今年度あのソテツのところ とビロウのところは除草したんですか。 |
| 水口議長 | はい、建設課長。 |
| 岩下建設課長 | 今のところ、1回は通しで行ったと確認しておりますが、基本的に国道も 50cmから2mほどの伐採となっており、国道の269、448につきましても50 cm程の幅の伐採でしかありませんので、おそらく県道も同程度の伐採だと聞 いております。 |
| 水口議長 | はい、9番小吉君。 |
| 9番小吉議員 | であれば、私が言っているソテツのところとビロウのところの除草は、県 は金輪際しないということで確認していいわけですか。もう県としては県道 沿いの50cmから2m掃っていけばそれでいいんだという認識のもとであれ ばいいわけですか。お願いします。 |
| 水口議長 | はい、建設課長。 |
| 岩下建設課長 | 基本的に道路の通行上の問題がまず1番ですので、危険回避ということ を考えますと、路側から最低50cm程度の部分になります。議員ご指摘のいわ ゆる景観的な状況も考えますと、我々もあの部分も伐採していただきたい ですので、道路の危険度、景観上といろいろと鑑みて、全体的に伐採してほ しいということは常々申し上げてはおります。以上です。 |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | あそこの道路の状況はですよ、私はずっと見ていて、掃った形跡がない ですよ。宿利原あたりは風光明媚で、大根のライトアップをする時なんて ものすごく綺麗なイベントをしたりしているわけですよ。だけど、陸橋から あそこのところばかり、誰も、県の所有物だから私たちは関係ないというよ |

| | |
|--------|--|
| | <p>うな感じで、これから正月前でまた外から戻ってきたりするわけだけでも、宿利原、池田を通るとき、これはいくら県の管轄かもしれないですけど、あまりにもちょっと芸がなさすぎるんじゃないかなと思ったりするんですよ。町長、できれば町費でもですね、あのあたりはやはり県が50cmぐらいしか動かないということであればですね、年に1回ぐらいはあそこを掃って、ソテツの枝も落としたり綺麗になって、池田、宿利原の人たちは通る際に本当にいいんじゃないかなろうかと思ったりするわけです。もうできないと言われればしょうがないですけども、何か知恵があってもいいような気がするわけですけども、その考え方はどうでしょう。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>県管理の道路を町費で管理したらどうかっていうようなことだろうと思いますが、確かに町費でやればすぐぱっとできるかとは思いますが、でも1回してしまうとずっと町で管理をしないといけなくなってしまうのかなという気もします。ですので、改めてまた県のほうに要望を出してみたいと思います。どうしてもできない場合は、また別の手段というか、別の手段がどういうのがあるのかちょっと思いつきませんが、町内にも県道は他にも4路線ありますので、1ヶ所だけ町費でということになると他のところも随時町でということにもなりかねませんので、そこら辺については県に要望出した上でまた再考させていただきたいというふうに思います。</p> |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | <p>町長の答弁である程度は理解するわけでございます。私は冒頭の質問の中でですね、宿利原、池田のボランティアの活動をちょっとひねってみたらどうかという感じで、この質問の中にも入れさせてもらったわけですけども、今から諸々語る機会が町長もあるでしょうから、有志の方が4、5人いたらですね、できるはずなんですよ、私から見れば。だからそこら辺のところはいろいろ知恵をひねって頑張っていたきたいと思います。</p> <p>次にですね、毎回要望しております耳の痛い話でございますけれども、高尾からですね大久保集落の上の拡幅工事の件でございます。もうこの件は恐らく、私も議会の質問の中で何回と言っておりますので、もう町長あたりもいろんなところでこの件について言われているだろうと推測するわけですけども、今現在のもので、流れがどういうふうになっているのか、ひよっとしたら来年度工事が着工するという嬉しいニュースが聞けるのか、そこらところはわかりませんが、よろしくお願いします。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>昨年も、振興局の土木部長、課長、県議を含めて現場で検討もし、振興局との懇話会の時にも比較的重要な要望事項ということでお願いしてござい</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>す。建設課長のほうから来年度の事業の見通しについても直接、聞いてもらいました。来年から着手するとか明確な回答はいただいておりますが、何らかの進行があるのではないかなというふうに考えております。工事のための予算がつくかどうかについては今のところ未定でありますけれども、工事の前に測量試験というのは必ず必要ですので、来年度の予算でそれが実行できるかどうか、そこら辺についてはこれからもまた要望していきたいと思えます。詳細については、建設課長のほうで再度答弁させます。</p> |
| 水口議長 | はい、建設課長。 |
| 岩下建設課長 | <p>今町長が申し上げましたとおり、県道神之川内之浦線は、内之浦のコスモピアのところまで併用区間も含めまして35 km程度あるようです。その中で400m程度、高尾から池田方面に向かって未改良区間があります。その点につきまして、肝付町はその路線の舗装の工事が発注されたようでございます。ただし、ここの町内の未改良区間につきましては400mほどありますので、それについては今町長が申し上げましたとおり、何らかの進展があるのではないかなというふうには思いますが、県のほうははっきりとは申し上げませんでした。事業に向けて、新規事業化を目指して今やっているところだというぐらいの回答しかいただいております。なので、測量時、またそれに伴う用地補償等も出た場合は、我々としては全面的な協力を惜しまないつもりでおります。以上です。</p> |
| 水口議長 | はい、9番、小吉君。 |
| 9番小吉議員 | <p>前向きな話で流れていくなというふうに理解をするわけでございます。こういう事案はですよ、お分かりのとおり、とにかく継続的にですね粘り強く要請すれば必ず日の目を見erと思えますので、そのつもりで係の方、また町長あたりが頑張っていたきたいと思えます。</p> <p>私、心配するのが一つあってですね、これとは直接関係ありませんけれども、今土木の事業を見た時にですよ、新規改良は城元地区の周辺とか小学校の前とか、田代は早瀬線が、もう大きな仕事が無くなりですね、公共事業はかなり減っていくなと思っているんです。建設業者が動かないことにはこの町はますます疲弊するだろうなと思ったりもしますので、是非ですね、建設業者の育成のためにも仕事を是非とっていただきたいなと思うこの頃でございます。</p> <p>今回質問しました県道神之川内之浦線は大根占の周回道路でありましてですね、宿利原、池田地区の入り口でもあるわけでございます。少し手を加えれば解決できる問題だと思いますので、拡幅問題も含めてですね、要望していただきますようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思えます。</p> <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|--------|---|
| | (9番小吉議員、質問者席から降壇) |
| 水口議長 | 次に、3番、染川君の発言を許します。3番、染川君。 |
| | (3番染川議員、質問者席へ登壇) |
| 3番染川議員 | <p>皆さんお疲れさまです。一般質問の最後の登壇になりましたので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事前に通告しておりました本町の未利用資源の活用について質問をいたします。利用していない資源は自然の中に様々なものがありますけれども、それを資源化できれば多くのものが改善され、また、それを活用することによって、よりよい未来が開けると思っております。国も菅総理大臣が2050年までに、地球温暖化防止のためにCO2の排出をゼロにするという方向性を打ち出しました。それに伴い、様々な自然再生エネルギーを活用して活性化を図っていくという方針も示されております。また、イギリスでは2030年までに、ディーゼル及びガソリン車の新規販売を禁止し、電気自動車に変換していくという国の方針も打ち出しております。また、隣国の中国でも2035年までに、一般的なガソリン車の販売ができなくなる方向を示しました。そして、フランスでは2040年までに、ガソリン車とディーゼル車の販売の終了を目指すとしております。このように、日本を含めて様々な国が地球温暖化防止のためにCO2削減を打ち出しております。なお、本町でも、CO2削減での自然再生エネルギーを導入するという条例化もしました。また、令和元年度に総務省事業の2,000万円の予算で、本町にどのような種類の自然再生エネルギーがどれくらいあるのかという賦存量の調査を委託業者に依頼して調査を実施しております。今後、本町の自然再生エネルギーの地産地消について、町長はどのように考えているのか、伺いたいと思います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| | (木場町長、登壇) |
| 木場町長 | <p>染川議員の質問にお答えいたします。</p> <p>先ほど議員のほうからおっしゃられましたとおり、本町におきましては、令和元年度にエネルギーマスタープランを策定し、再エネ電力の地産地消を目指し、再エネ100%、RE100の錦江町を目指しますと明確にしております。マスタープランには木質バイオマス、畜産バイオマス、小水力発電、太陽光など町内の電力を賄うポテンシャルはあるという調査結果が出ております。電気事業法の改正により平成28年4月から電力小売の自由化が開始され、現在では全国で、大手の電力会社以外に743社の新電力会社があります。鹿児島県にも大隅半島スマートエネルギー社ほか11社が既に開業しております。また、町内にも多数の会社が太陽光発電を行っていることから、今後、町内にも新電力会社が設立されることが十分考えられます。町内で発</p> |

| | |
|--------|--|
| | 電された電力が町内で消費されることは、まさに新たな企業を設立することに匹敵すると思われまので、エネルギーが新たな地域の産業として成り立っていくのではないかと期待しております。 |
| | (木場町長、降壇) |
| 水口議長 | はい、3番、染川君。 |
| 3番染川議員 | <p>今町長から、本町の今後の自然再生エネルギーの地産地消ということで、本町で発電したエネルギーは本町の消費に向けていくというような力強い温暖化防止にも向けた答弁をしていただきました。法律で、特に送電網に対して、電力会社の送電の自由化といいますか、電力会社の送電網を利用した形で今後いろいろな事業が展開されるんじゃないかというふうに思われております。本町もそういう形で、本町で発電した電気をそれぞれの家庭、企業、そして公的な機関で消費するというのが1番理想的な活用法ではないかというふうに思っております。どうか一つ、今後ともそういう前向きな考えでどんどん地産地消に向けて、進めていただきたいと思います。</p> <p>次に、今後、小水力発電を利用した場合、地域の活性化と自立できるような自治会を目指すために、どのように考えるか伺いたいと思います。町は、いろいろな国債や債券などに投資をしておられます。近年ではこの超金利低下の中で、なかなか得られるものが少なくなっているというのが事実であります。そこで町民が構成する自治会という組織へ投資するという発想も必要になってくるのではないかと思っております。北海道の士幌町という町、北海道というところは皆さんもご存じのように冬場になりますと雪が多いですから、なかなか小水力というような発電というのは厳しいというような状況もございます。そういうところである士幌町の商工会が、最大出力8kwの、一般家庭の18世帯分に相当する年間6万5,000kwの発電量を見込む、小水力発電の事業に取り組んでおります。総工費は1,500万円で、うち1,000万円は町の補助金を活用しております。出力は低いながら、昼夜問わず年間を通じて発電し、発電した電気は全て北海道電力に売電し、その売電収入から経費を引くと、年間約200万の利益が出るそうであります。それを商工会の自主財源として地域振興に活用したり、また、商工会のいろんな活性化のために活用されているというようなことでございます。このように1つの例を挙げましたが、まず、町で2つか3つの自治会で試験的に小水力発電を実施し、1年間の試験結果を見て、多くの自治会が小水力発電の計画、実施をできたらなと思っております。また、自立できるような自主財源がなかなか乏しいという自治会がほとんどでありますので、そういうような小水力発電を計画、設置したときに財源確保ができるようになれば、これまで補助金として単年度で自治会の活動費は自治会長の報酬と合わせて、町から町内全体</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>の自治会に約 2,000 万円の補助金が支給されておりますが、自治会の自主財源の確保ができれば、今までの補助金も今後は町としては子育て支援や、教育、高齢者対策などの福祉などに活用できるのではないかとこのように思っております。自治会がリスクを負わない計画が 1 番大事だと考えます。国の各省庁の様々な事業を通じて、補助金を活用しながら実施する。それから、このような事業に共鳴して賛同して投資するクラウドファンディングや企業、そしてまた金融機関などとタイアップして投資を生むのも必要だと思っております。自主財源が乏しい自治会にとっては、将来へ夢も希望ももって新しい計画を立てられるようになるのではないかと考えます。町も多くの国債などを含めて債券投資をしておりますが、今後は将来に向けて、町民や町民が構成する組織に、補助金ではなくて投資するというようなことも考えるべきではないでしょうか。自分たちが産んだ自主財源で、将来の組織づくり、地域づくりを自分たちで考え、計画を立てていく発想が 1 番大事になってくると思っています。そういう中で小水力発電に関しましては、むやみにどこでも誰でも設置できないような設置条例等もつくる必要があるのではないかと考えます。錦江町に住んでよかったと思えるような、自分たちの地域づくり、まちづくりをみんなで作っていきってもらいたいと思います。実施に向けては調査などのプロジェクトチームをつくるべきだと思っておりますが、町長はどのように考えますか伺いたいと思います。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>質問の告知内容と答弁の内容がちょっと合っていないところもありますが、染川議員の提案されていることは非常に画期的っていうか、現状よりもはるか 1 ステップ 2 ステップぐらい先に行くような構想で、今聞かさせていただきました。水資源を活用し小水力発電して、その売電収入で自治会の財源にしたかどうかという質問というふうを受けておりましたが、どこの自治会でも小水力発電ができるっていう状況にはないと思います。ある一定程度の水量さえ確保できれば昼夜年間を通じて安定した発電が可能であり、また、設置面積が小さかったりというメリットもございますので、地域で発電したエネルギーで環境に配慮しながら自治会財源の安定的な確保を図るといふ面を考えると、持続的な社会のあり方には必要なことだと思います。ですが、どの自治会がどこの水源を使ってそういう計画を立てるかということの調査などにも相当時間がかかるのではないかなと思います。基本的な考え方としては、提案としては受けとめたいと思いますが、実施に向けてはまだ越えなければならないハードルが多くあるのかなというふうに思います。自治会がこのような事業を実施することが現実的に可能なのか、そういう体制ができるのか、そこら辺も検討する必要がありますが、具体的には例えば土</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>地改良区であったりとか、そういうところで先行的なこういう取り組みをするというのも1つの方策ではないかなというふうに考えます。意欲的なそういう自治会があればですね、検討もしてみたいと思いますけれども、現段階で来年から自治会に水力発電をするために町が支援してやりましょうというところまではまだいかなないのかなと思います。国・県等の水力発電の調査事業等もありますので、可能性がある場所についてはそういう調査をした上で最終的に実施するかしないかの判断をしていきたいと考えます。</p> |
| 水口議長 | はい、3番、染川君。 |
| 3番染川議員 | <p>小水力発電を利用した自治会の自立化を目指し、自主財源を生むというような発想はなかなか今まではなかったわけですから、早急にとというのは難しいと思います。しかしながら、本町には大きな水系が2つあります。神川水系、神川の河口から上流半下石のダムの辺りまで。そしてまたもう1つは、雄川水系、雄川水系も田代には十分水利用できるような資源というのはたくさんあります。錦江町の自治会というのが約88あるわけですが、大根占地区、池田、宿利原、神川、大根占校区合わせて大根占地区に51、田代地区に37。その2つの水系で50kw以下の小水力発電というのはこの2つの水系を調査すれば、必ずいくつもできるというふうに思っております。特に、小水力、マイクロ水力というのは、水量は少なく傾斜もそんなにないところでも発電ができるというのがマイクロ水力です。特に50kw以下のマイクロ水力では、数多くの発電の設置ができるんじゃないかというふうにも思っているところです。自治会で今後本当に意欲のあるところ、自分たちの地域を自分たちで将来に向けて守っていく、そして未来に向けて自分たちが住んでいる地域の人たち、特に子育て支援をしている世帯、高齢者の世帯、そういうところも町からだけではなくて、自分たちの地域でも支援できるというものが、しっかりした財源が確保できれば、自分たちの力で少しずつでもできていくのではなかろうかというふうに思っております。国もCO2削減をするために、将来に向けて電気自動車、またハイブリッドというような形での電気を主にした動力、自動車というのでもどんどん普及させていくというような方向でもあります。自分たちの地域で発電した電気で、自分たちの家庭の電気を消費していく、そしてまた自分たちが交通手段として乗っている車の燃料としても、その電気自動車の電気を賄うというような方法も将来取り入れていけます。そういった意味からも、本当に難しいとは思いますが、何かやってみなければなかなか先には進まない。やってみるために研究、いろんな議論というのを重ねていかなければならないというふうに思っております。そういう発案をすれば、いろんなまた地域の方々の発想というのが生まれてくるというふうに思っております。そこら辺も含め</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>て、今後すぐにはと言えませんが、何かに手をつけて、国もそういう方針でも進んでいるわけですから、地域も、本町も条例化もしているわけですから、何とかそういう方向に向けて少しずつでも舵を切り、そして進めていくというのが大事だと思っているわけですが、そこら辺のことを踏まえて、町長の考えをお願いします。</p> |
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | <p>マスタープランの中にも、小水力発電については何ヶ所かの具体的な提案も示されております。その中には、自治会で云々というのは当然書いてありませんけれども、マスタープランの中に書いてあるあの中で、実現の可能性があるというものはいくつか事例がありますので、精査をしながら、小さな成功例を1つずつ作っていったら、最終的にそういう自治会あたりまで希望するところがあれば進めていきたいと思いますが、現実的には自治会でやるというのは非常に厳しいのかなというふうに考えていますので、参考モデルの中の1つとして調査をした上で実現可能であれば、そういうところから着手していきたいというふうに考えております。</p> |
| 水口議長 | 3番、染川君。 |
| 3番染川議員 | <p>小水力マイクロ発電というのは、環境に負荷をかけない発電ですので、小水力発電のタービンというのも今非常に性能がよくなって、20年30年っていうのはもうざらであり、耐久性があるというふうに伝えられております。そういう性能もよくなっております。そしてまた売電価格というのも、太陽光も本当に10円を下回るような価格に今なりつつありますけれども、そういう中でも固定価格、昼夜問わず365日発電し発電が安定しているということで、売電価格も38円から39円、今後20年間はそういうような価格で据え置かれていくというの聞いております。ですから、自治会で即というのはなかなか厳しいと思うんですが、まずは1つ2つ試験的にもやってみなければ先にも進めませんので、そういう意味からも何とか実施に向けて進めてもらいたいというふうにも思います。河川という水の資源がなければできないわけですので、そこで本町では2つの大きな水系の河川があってそこを十分に利用できる、今まで主に農業用水ぐらいしか利用していなかった未利用資源を今度は他のエネルギーに資源として利用できると、それを利用したらまた財源として確保できるようになると、これはもう1番未来へ向けて安定した財源確保ができると思っています。どうか一つ前向きに、1つ2つぐらいは進めて、試験結果というのは1年もすればすぐ出ますので、その方向で進めてもらいたいというふうに思います。それでも進めるに当たってはいろんな情報も、研究もしていかなければなりませんけれども、まず進めるというような形での、町長の考えを再度お聞かせいただければと思います。</p> |

| | |
|--------|--|
| 水口議長 | はい、木場町長。 |
| 木場町長 | 先ほども答弁しましたが、事業実施するとなるとまずは調査が必要だというふうに考えますので、国・県あたりに事業導入に向けての調査事業等もありますので、そういう調査事業を導入して着手できるかどうか、また検討していきたいと思います。 |
| 水口議長 | はい、3番、染川君。 |
| 3番染川議員 | はい。それではそういうことで将来に向けて、町民の皆さん方が自分たちの町に、自分たちの地域に住んでよかったと思えるような、活性化もできるような地域づくり、まちづくりを夢みられるような方向で今後は進めていただきたいというふうに思います。 質問を終わらせていただきます。お疲れさまでした。 |
| | (3番染川議員、質問者席から降壇) |
| 水口議長 | これで一般質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月18日でございますので、申し添えておきます。 |
| | 14:22 散会 |